

明石市
Akashi
2016
Environmental Report
環境レポート

案

もくじ

この報告書には、明石市の環境に関する情報について、平成27年度の報告を中心に掲載しています。対象は、明石市（行政委員会の事務局を含む）の環境施策と事務事業です。

1	明石市のめざす環境像を実現するために	P.1
	第2次明石市環境基本計画について	
2	平成27年度の新しい取り組み	P.2
	活動トピックス（全国に先駆けた取り組み）	
3	低炭素社会の実現に向けた取り組み	P.3~4
	ストップ温暖化！低炭素社会のまち あかしプラン	
4	自然共生社会の実現に向けた取り組み	P.5~6
	つなごう生きもののネットワーク 生物多様性あかし戦略	
5	循環型社会の実現に向けた取り組み	P.7~10
	みんなでつくる循環型のまち・あかしプラン	
6	安全・安心社会の実現に向けた取り組み	P.11
7	環境美化への取り組み	P.12~13
8	エコウイングあかしの取り組み	P.14~18
	エコウイングあかし（明石市環境基本計画推進パートナーシップ協議会）	
	エコウイングあかし・平成27年度の取り組み ほか	
9	明石市環境マネジメントシステムの取り組み	P.19~23
	環境目的・環境目標の取り組み ほか	
10	平成27（2015）年度の事業評価表	P.24~26
	環境貢献（施策編）環境基本計画に定める取り組み（P25~26）	
	環境貢献（エコ活動編）の取り組み（P27）	
11	主な関連資料	P.27~28
	主な関連資料一覧・入手方法について	

1 明石市のめざす環境像を実現するために

第2次明石市環境基本計画について

明石市では、明石市の環境の保全及び創造に関する基本条例に基づき、平成23年度に「第2次明石市環境基本計画」を策定しました。

この計画は、地球温暖化対策、自然環境保全、一般廃棄物処理の3つの個別計画の上位計画となり、環境全般に関わる取り組みの基本となる考え方、めざす環境像を示すとともに、市民、事業者、行政それぞれの役割を明らかにしています。

明石市のめざす環境像

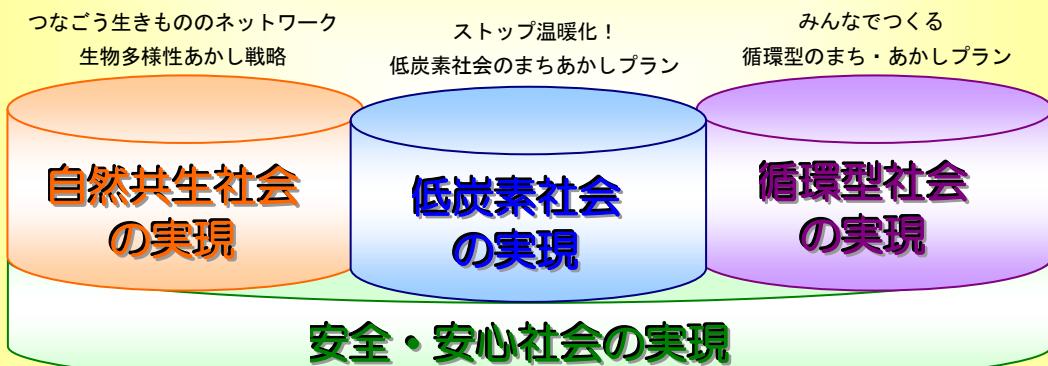
水辺や里山そしてまちは光に映え、人々がにこやかに集う
人と人が思いやり、地球をいつくしむ古(いにしえ)に想いをはせ、
未来への希望が輝き続けるまち

～恵まれた環境と文化をともに守り育て、将来につなぐまち・あかし～

第2次明石市環境基本計画

基本方針

明石市のめざす環境像を実現するため、4つの基本方針を掲げています



◇平成28年度に計画の中間見直しを予定しています。

明石市のめざす環境像を実現するための推進体制

明石市の「めざす環境像」を実現するために、市民、事業者、行政の各主体での取り組み、協働の取り組み、そして推進する体制が必要です。

第2次明石市環境基本計画では、行政だけでなく、市民、事業者との協働（パートナーシップ）で計画を進めることを基本としています。

2 平成 27 年度の新しい取り組み

活動トピックス（全国に先駆けた取り組み）

アカミミガメ保管プールを設置

～防除調査で捕獲したカメへの対応～

平成 27 年 10 月、防除調査で捕獲したアカミミガメを一時収容するための施設として、明石クリーンセンター内に「アカミミガメ保管プール」を設置し、使用を開始しました。

プールは、縦5m×横9m×深さ40~60cm、1,000匹~2,000匹程度を収納可能と考えています。収容可能数を超えた場合や、自然死したカメについては、肥料化などの有効活用について研究を行っていきます。



生物多様性啓発 DVD の作成

～捨てたらアカン！ 守れ生物多様性～

明石市では、全国に先駆けて平成23年度よりアカミミガメ対策に取り組んでおり、他自治体の模範となっています。これまでの実績を基に、外来生物であるアカミミガメを例に「飼っている外来種は放たない」ということを訴え、「生物多様性」の概念、保全の必要性について理解してもらうことを目的に、情報番組形式の啓発DVDを作成しました。

このDVD動画は、市ホームページで公開するとともに小学校や関係団体に配付し、環境学習等に活用されています。

また、環境部が実施する生物多様性に関する啓発活動での使用や、近隣自治体への情報提供、配付など、幅広く活用されるよう周知を図っています。



市民参加型のアカミミガメ防除

～行政主体の取り組みから地域主体の取り組みへ～

明石市には100を超えるため池があり、その多くにアカミミガメが生息しています。これまで行ってきた防除活動を市全域に拡大するには行政の力だけでは難しいため、ため池を管理する水利組合等を対象に防除活動協力者を募りました。



新田水利組合から参加の申し込みがあり、事前に防除にあたっての講習会を行いました。実際の捕獲作業では、同地区のため池7カ所に捕獲網を設置し、翌日に引上げるという捕獲方法で104匹のアカミミガメを捕獲しました。

啓発チラシ

3 低炭素社会の実現に向けた取り組み

ストップ温暖化！低炭素社会のまち あかしプラン

明石市では、地球温暖化対策を推進するため「ストップ温暖化！低炭素社会のまち あかしプラン」を平成 23 年 3 月に策定しました。

この計画では、市役所の事務事業だけでなく、市民・事業者の活動から排出される温室効果ガスを削減するための具体的な施策を定めています。良好な環境を将来の子どもたちに引き継ぐためには、市民、事業者、行政がそれぞれの役割を自覚し、二酸化炭素などの温室効果ガスの排出が少ないライフスタイルや事業活動へと転換していくなど、環境に配慮した行動を起こすことが必要です。

また、本計画策定から 5 年が経過したことから、今後、目標年度や温室効果ガスの排出削減目標値の見直しが必要であると考えています。

明石市内の温室効果ガス排出量の推計

温室効果ガスの実績値と目標値は以下のとおりです。平成 25 年度(排出係数 0.522kg-CO₂/kWh)に明石市内から発生した温室効果ガスの排出量は、二酸化炭素に換算すると 1,841,619t-CO₂となり、計画の基準年度である平成 2 年度(排出係数 0.424kg-CO₂/kWh)と比較すると 5.1% の減少となりました。また、排出係数を平成 22 年度(計画策定時)と同値(0.311kg-CO₂/kWh)にすると、参考値のとおりになります。

(※実績値については、温室効果ガスの算出基礎となる各種統計データの集約が可能な平成 25 年度が最新となっています。)

◆平成 2 年（1990 年）度を 100 とした場合の部門ごとの指数

区分	二酸化二窒素、メタン、	実績値				参考値	対策を行わない場の 将来推計	
		平成 2 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度		平成 32 年度	平成 62 年度
一酸化二窒素	産業部門	100	91	96	80	60	95	93
	運輸部門	100	63	65	59	57	74	72
	民生部門（家庭系）	100	165	179	179	126	150	136
	民生部門（業務系）	100	113	120	131	104	153	154
	工業プロセス	100	37	38	35	35	27	26
	農業	100	43	41	38	38	25	25
	廃棄物	100	208	231	238	238	233	216
代替フロン等		100	73	79	110	110	174	174

◆明石市内の温室効果ガス排出量の現状（平成 25 年度まで）と目標値

区分	実績値				参考値	目標値	
	平成 2 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度		平成 25 年度	平成 32 年度
温室効果ガス (t-CO ₂ /年)	1,940,845	1,869,160	1,976,603	1,841,619	1,489,674	1,455,634	388,169
平成 2 年度を 100 とした場合の指數	100	96.3	101.8	94.9	76.8	75.0	20.0

再生可能エネルギーの利用促進

再生可能エネルギーの利用を促進するため、メガソーラーを明石クリーンセンター内に設置しています。第1期事業(1.7MW)は、エナジーバンクジャパン株式会社と共同事業で平成25年10月より、第2期事業(1.0MW)は、株式会社きしろを代表とする共同事業体へ土地を貸し出す事業で同年12月より、それぞれ運用を開始しています。

第2期事業は、年間1,136,000kWhを発電予定としていますが、土地貸しであるため実績値は不明です。第1期事業は、年間約1,891,000kWhを発電予定としたところ、平成27年の実績値は2,207,544kWhとなり、予定値よりも約15%増加となっています。詳細は、下記の表のとおりになります。

月	予想値(kWh)	実績値(kWh)	実積率(%)	月	予想値(kWh)	実績値(kWh)	実積率(%)
1月	112,197	119,425	106	7月	119,877	208,376	104
2月	117,299	147,059	125	8月	206,211	224,434	109
3月	159,318	201,149	126	9月	159,609	176,908	111
4月	184,244	191,745	104	10月	146,667	208,696	142
5月	209,929	272,079	130	11月	114,877	104,794	91
6月	178,826	198,232	111	12月	104,236	112,445	108

地球温暖化対策の啓発活動

●市民・事業者、庁内への省エネルギー対策の啓発活動

市民・事業者が省エネルギー対策を周知し実施するために、省エネルギー対策についての情報や協力要請をホームページや広報あかしに掲載しました。また、庁内でも同様の内容を庁内掲示板に掲載しました。

●あかしたなばた☆ライトダウン

6月22日（夏至の日）から7月7日（七夕）まで、全国的な節電行動としてライトアップ施設や家庭の電気を消灯する「CO₂削減／ライトダウンキャンペーン」が実施されました。

明石市でも、6月22日、7月7日の午後8時から10時までの2時間、明石市生涯学習センターと明石市立天文科学館が参加しました。



天文科学館のライトダウン

課題と今後の方向性

課題：省エネルギー施策については、広く市民に周知されるなど一定の効果が得られました。今後、省エネルギー施策をさらに推進していくためには、市民がより取り組みやすい施策を検討する必要があります。

方向性：エネルギーをめぐる社会情勢は変化しつつあります。このような社会情勢に応じた新たな施策を検討するとともに啓発活動や情報提供を行い、市民発電所などの太陽光発電設備の設置など、低炭素社会の実現に向け取り組んでいきます。

4 自然共生社会の実現に向けた取り組み

つなごう生きもののネットワーク 生物多様性あかし戦略

明石市では生物多様性基本法に基づき、生物の多様性の保全及び生物多様性の恵みを将来まで持続して利用できるようにするため、「つなごう生きもののネットワーク 生物多様性あかし戦略」を平成23年3月に策定しました。

明石市は、水辺豊かな地域となっており、水でつながる代表的な自然環境として、里山林・ため池・河川・海岸があります。これらの自然環境を守り、「自然と人が共生するまち“あかし”」を未来の子どもたちに引き継いでいかなくてはなりません。そのためには、行政だけでなく、市民、事業者、市民団体など多くの主体が協働し、戦略を推進する必要があります。



(将来のイメージ図：出典「つなごう生きもののネットワーク 生物多様性あかし戦略」)

ため池の保全

ため池は、農業用水を確保するために作られた人工池ですが、親水空間や環境学習の場、さらに防災機能（洪水調整）の役割を持っており、その利用価値が見直されています。

また、市内のため池には、希少な水生植物も多く自生しており、水面に巨大な葉を広げるオニバス（スイレン科）は、西日本有数の群生地として知られています。

一方、アカミミガメやブラックバス、ブルーギルなど、多くの外来生物が繁殖している現状もあります。これらの外来生物をこれ以上増やさないために、対策を計画的に推進していく必要があります。



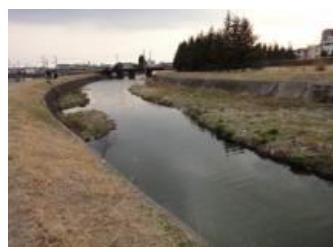
皿池のオニバス
(大久保町江井島)



河川の保全

明石市には、比較的大きな河川として、朝霧川、明石川、谷八木川、赤根川と瀬戸川があり、ため池と同様に様々な機能を持っています。これらの河川を利用し、富栄養化したため池の水を海へと流し、海苔の色落ち対策に役立てようとする取り組みも行われるなど、重要な役割を担っています。

また、ため池と同様に、外来生物に対する問題を抱えているのも現状です。ため池、河川という流域で対策を講じていく必要があります。



瀬戸川

明石市ミシシッピアカミミガメ対策協議会

自然環境保全や外来種対策を推進するため、関係団体や市民団体などとともに「明石市ミシシッピアカミミガメ対策協議会」を平成26年4月に設立し、国の生物多様性保全推進支援事業の交付金を受け、市内の河川やため池で「防除調査」や「効果確認調査」、また、地域の水辺環境保全や外来種の繁殖を防ぐための活動や啓発を推進しています。

「あかしの生態系を守る条例」

外来生物による影響から明石の生物の多様性を将来にわたって守っていくことを目的に、平成26年9月「あかしの生態系を守る条例」を制定し、市民の理解を深めるとともに意識の向上を図りながら、生態系の保護及び生物多様性の保全施策を推進しています。

この条例では、明石の生態系に影響を及ぼすおそれのある動植物としてミシシッピアカミミガメを「指定外来種」として指定し、放逐等の行為を禁止しています。

アカミミガメ防除調査の実施

平成27年6月～9月にかけ、赤根川とその流域のため池9箇所において、市で指定外来種に指定する「アカミミガメ」の防除調査を実施しました。捕獲網による防除を行った結果、1,137匹のアカミミガメを捕獲し、密度の減少及び分布域の縮小を確認しました。



防除前の赤根川の様子

◆赤根川水系でのアカミミガメ防除調査におけるカメ類の捕獲数

カメの種類	アカミミガメ	クサガメ	スッポン	イシガメ	雑種	合計
捕獲数 (捕獲割合)	1,137匹 (65.7%)	520匹 (30.1%)	68匹 (3.9%)	4匹 (0.2%)	1匹 (0.1%)	1,790匹

カメダイヤル

市民が自宅で飼えなくなったアカミミガメを引き取るため、「カメダイヤル」を開設し、電話受付による引き取りを行っています。引き取ったアカミミガメはクリーンセンターに設置したアカミミガメ保管プールへ収容しています。

平成27年度については、合計50件／98匹のミシシッピアカミミガメを引き取りました。



市民主体（参加型）のカメ防除の取り組み

アカミミガメの防除活動を市全域に拡大するため、ため池を管理する水利組合等を対象に参加協力者を募り、防除講習会を行った後、実際にカメの捕獲作業を実施しました。平成27年度は清水新田地区のため池7カ所で104匹のミシシッピアカミミガメを捕獲しました。



防除の様子（清水新田）

課題と今後の方向性

課題：生物多様性の保全活動を継続的なものとするために、活動団体や近隣自治体等、多くの主体との情報共有や協働体制の構築、取り組みの実施が課題としてあります。

方向性：外来生物対策をはじめ自然環境保全に関する取り組みについて、様々な活動主体と意見交換を行い、情報を共有し活動を進めています。

5 循環型社会の実現に向けた取り組み

みんなでつくる循環型のまち・あかしプラン

明石市では、循環型社会の実現を図るため「みんなでつくる循環型のまち・あかしプラン(明石市一般廃棄物処理基本計画)」を平成28年5月に改定しました。

この計画に基づいて、ごみの減量化・再資源化の推進に向けた、環境への負荷が小さく持続可能な循環型のまち・あかしを目指していきます。

数値目標の達成状況

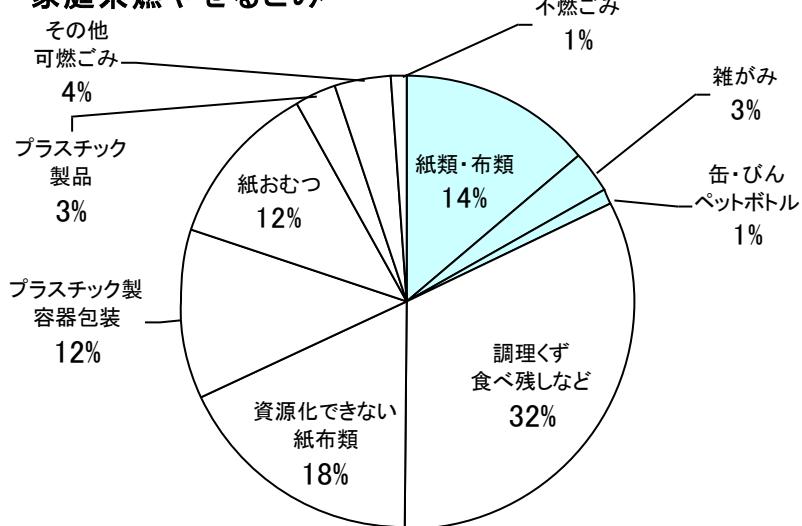
計画目標年度(平成37年度)における目標値及び平成27年度の実績値は、以下のとおりとなっています。

項目	平成26年度 (基準値)	平成27年度 (実績値)	平成37年度 (目標値)
「目標1」 ごみ処理量の削減	市ごみ処理量	97,025t	80,000t
	家庭系燃やせるごみの 1人1日あたり排出量	510g/人日	425g/人日
	事業系市ごみ処理量	35,041t	30,000t
「目標2」最終処分量の削減	16,392t	17,052t	10,000t
「目標3」リサイクル率の向上	12.6%	11.7%	19.2%

ごみの組成分析結果

ごみの性状を把握するため、家庭系の燃やせるごみ・燃やせないごみ、事業系の燃やせるごみについて組成分析調査を行っています。すべてのごみにおいて、資源化可能物が1～2割程度含まれているため、より一層の分別の徹底を図っていく必要があります。

家庭系燃やせるごみ

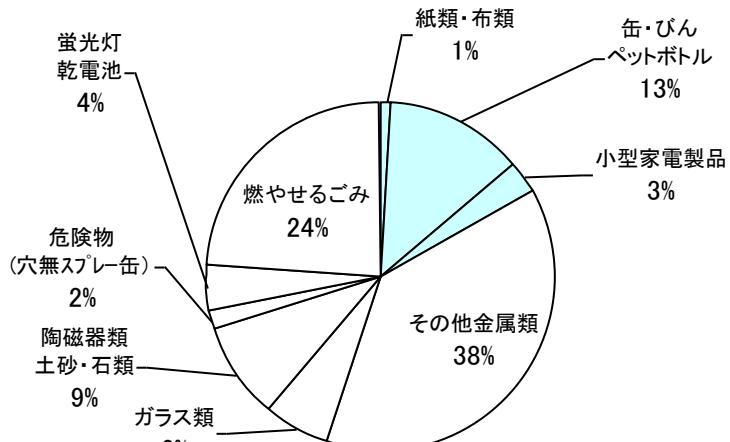


平成27年度 家庭系燃やせるごみ 組成(重量比)

【資源化可能物】

紙類・布類	: 14%
雑がみ	: 3%
缶・びん・ペット	: 1%
(計)	: 18%

家庭系燃やせないごみ

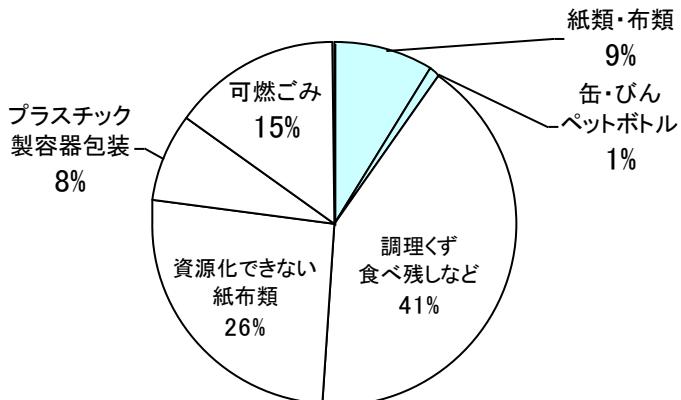


平成27年度 家庭系燃やせないごみ 組成(重量比)

【資源化可能物】

紙類・布類 : 1%
缶・びん・ペット : 13%
小型家電製品 : 3%
(計) : 17%

事業系燃やせるごみ



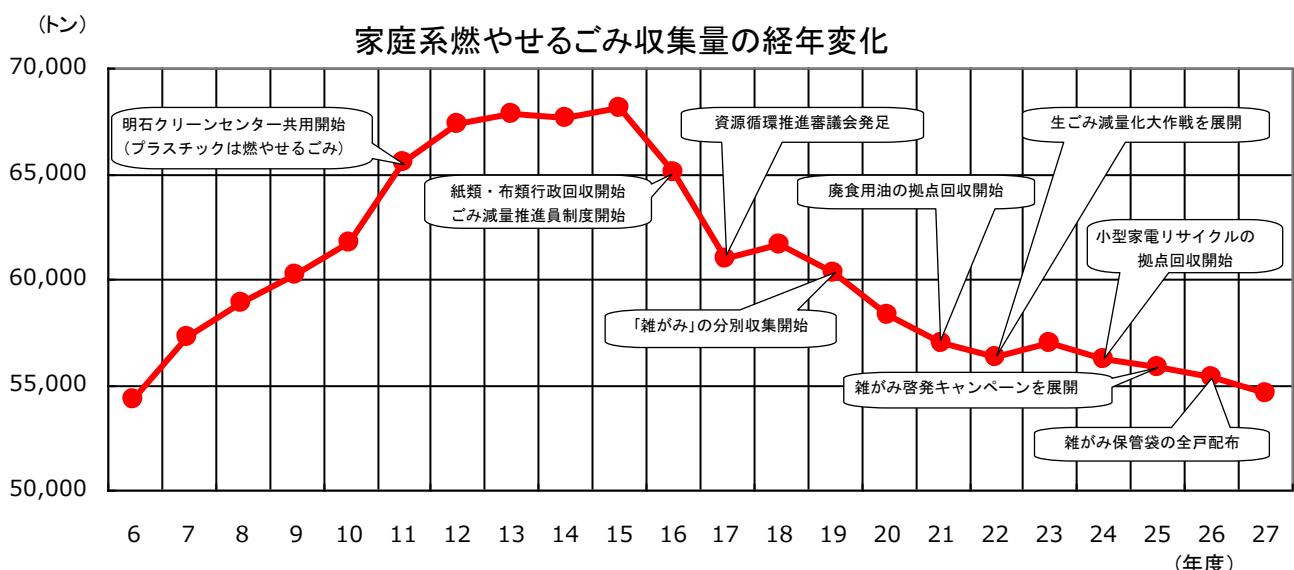
平成27年度 事業系燃やせるごみ 組成(重量比)

【資源化可能物】

紙類・布類 : 9%
缶・びん・ペット : 1%
(計) : 10%

家庭系燃やせるごみの経年変化と実施施策

グラフは明石市の家庭から出た燃やせるごみの量、この約20年間の経年変化を表しています。この期間の主な施策を各吹き出しに書き出しています。



取り組み状況

1 ごみの発生抑制を最優先、次に再使用・再生利用

●不用品の再使用の推進

明石クリーンセンター内に「リサイクル家具常設展示場」を開設し、粗大ごみとして収集した家具等を修理・再生し販売することで、不用品の再使用の実践活動を進めています。

平成 27 年度の年間来場者は延べ 1,421 人で、申し込み者には抽選の上、有償にてリサイクル家具 118 点を提供しました。



リサイクル家具常設展示場

●資源化可能な紙類の分別収集量の拡大

「燃やせるごみ」に多くの資源化可能な紙類が含まれていることから、昨年度に引き続き、雑がみの分別を推進しています。

平成 27 年度は、ごみ減量推進協力員研修会を 8 回開催し、研修会の参加者 779 名に雑がみ保管袋を配布して分別を呼びかけたほか、4 回開催した環境出前講座「ごみ減量しま専科」においてもごみ出しルールの説明をし、分別を呼びかけました。



雑がみ分別の推進(保管袋配布)

●拠点回収の拡大（廃食用油、小型家電）

廃食用油の回収については、現状の拠点回収方式が市民に浸透してきており、今後も拠点回収を充実していきます。平成 27 年度については、市役所、市民センターや自治会館など計 30 カ所の拠点で、廃食用油を 13,577t 回収し、市のごみ収集車等の燃料として使用しました。また、小型家電の回収については、平成 27 年度に 22,474 kg の小型家電を回収し、希少有用金属のリサイクルを行いました。



拠点回収の回収風景

2 パートナーシップによる取り組みを強化

●ごみ減量推進員等の活動支援

ごみ減量推進員・協力員は、市民のごみ減量に対する意識の高揚を図るため、地域のリーダー・サブリーダーとして活動していただいている。

平成 27 年度も、ごみ減量推進員会議やごみ減量推進協力員研修会などを実施し、地域間での意見を出し合い、情報の共有化を図っています。



ごみ減量推進協力員研修会

●集団回収活動の拡充と活動団体の育成

集団回収については、地域のリーダーの育成や支援体制の充実のほか、市から積極的に活動未実施地域に対し団体登録を働きかけることで、地域での取り組みの活性化を促し、集団回収活動の拡充を目指しています。

平成 27 年度は、合計 7,152 t の回収実績がありました。



再生資源集団回収団体研修会

●環境学習の推進

子どもから家庭、家庭から地域へと、ごみ分別意識の向上を図るため、さまざまな環境学習の機会を提供しています。

平成 27 年度の明石クリーンセンター施設見学には、約 3,000 人（小学 4 年生の環境学習約 2,600 人含む）の来場がありました。

また、小学校区や自治会などを対象とした環境出前講座「ごみ減量しま専科」は、約 270 名の方が受講されました。



明石クリーンセンター施設見学

3 ごみの安全・安心な適正処理

●不法投棄対策の強化

平成 24 年 5 月 9 日、不法投棄の発見と通報及び防止活動の普及啓発のため、日本郵便株式会社 明石郵便局・明石西郵便局と「廃棄物の不法投棄対策に関する協定」を締結しました。この締結に基づき、日本郵便株式会社の従業員が、業務中に発見した不法投棄の通報を行うとともに、業務用車両に「不法投棄パトロール隊」ステッカーを貼付し、平成 27 年度も引き続き不法投棄監視のアピールを行っています。



不法投棄パトロール隊

●搬入物検査

明石クリーンセンターでは、ごみの分別状況の確認と処理困難物の搬入を防止するため、搬入物検査を行っています。搬入物検査において、不備があった場合は、分別の指導や処理困難物の持ち帰りをお願いしています。

平成 27 年度については、合計 3,206 件（内訳：目視検査 2,655 件、展開検査 551 件）の搬入検査を実施し、不備のあった 35 件については、持ち帰っていただきました。



搬入物検査の実施状況

●ごみ処理事業における行政サービスの向上

現在、市民の多様な要望に対応するため、粗大ごみの戸別有料収集や高齢者および障害者の方を対象とした「要援護者ごみ戸別収集（ふれあい収集）」を実施しています。



要援護者ごみ戸別収集（ふれあい収集）

課題と今後の方向性

課題：循環型社会の実現を目指して、減量化・再資源化の推進を図っていますが、家庭系燃やせるごみの中に、リサイクル可能な紙類・布類・雑がみ等が含まれており、正しく分別するための取組みが課題となります。

方向性：明石クリーンセンターの施設見学や出前講座を通じて、減量化・再資源化の必要性について積極的な啓発を行うとともに、ごみの分別の徹底を図ります。

また、希少金属の再生利用を図るために、回収ボックスの設置個所を拡充し、市民の利便性を向上させ、回収量を増やしていきます。

6 安全・安心社会の実現に向けた取り組み

地域環境を調査・測定し、環境保全に努める

●環境監視体制の充実

市内の環境の現況を把握するため、大気、水質、騒音の常時監視を行っています。

●環境情報の整備・発信

市民・事業者に地域環境に関する情報を提供するため、市内の環境の調査・測定結果をまとめた「明石市環境の現況」を公表しました。

人の健康や生活環境へのリスクの少ない社会を目指す

●大気環境の保全の充実

- ・大気汚染に係る工場や事業場に対して、関係法令に基づく立入検査を実施しました。(平成 27 年度 : 96 件)
- ・解体工事からのアスベスト飛散を防止するため、工事現場等へのパトロールを実施しました。(平成 27 年度 : 94 件)
- ・6 月の自動車公害防止月間、12 月の大気汚染防止推進月間には横断幕の設置、啓発ティッシュの配布を行うなど、自動車公害防止に関する啓発活動を行いました。



市役所本庁舎デッキの横断幕
(大気汚染防止推進月間)

●水環境の保全の充実

- ・水質汚濁に係る工場・事業場に対して、関係法令に基づく立入検査を実施しました。
(平成 27 年度 : 209 件)
- ・水質汚濁防止法の改正に対応するために、有害物質を使用、貯蔵等する施設の設置者に対し、施設改善や定期点検履行の指導を行いました。

●騒音・振動の防止の充実

騒音・振動に係る事業場に対して、関係法令に基づく指導・立入検査を実施しました。
(平成 27 年度 : 85 件)

●有害大気汚染物質等の調査

有害大気汚染物質やダイオキシン類の調査を行い、市内の大気環境中の濃度の把握に努めました。
(平成 27 年度 : 有害大気汚染物質 21 種類 1 回/月 ダイオキシン類 4 回/年)
また、微小粒子状物質 (PM2.5) を詳細に調査するため、成分分析を実施しました。

●公害苦情への迅速な対応

市民が安心して暮らせる生活環境を保全するため、市民からの公害苦情に対して迅速に対応しました。
(平成 27 年度 : 苦情件数 86 件)

課題と今後の方向性

課題：公害苦情の原因が規制の対象外の場合、法令による規制ができないため、苦情申立者の理解が得られにくく、対応に苦慮しています。

方向性：引き続き、工場・事業場に指導・立入検査を行うなど、公害の未然防止に努めます。また苦情の発生源が規制の対象外であった場合は、パンフレットの配布等による啓発に努めると共に、近隣への配慮を要請しています。

7 環境美化への取り組み

環境月間行事

明石市では、“美しく住みがいのあるまち”の実現に向けた啓発として、6月を「“クリーンアップ明石”環境月間」、10月を「“アイ・ラブ・あかし”秋の環境月間」とし、啓発看板の掲示や駅前街頭キャンペーンの実施などのほか、多くの市民・事業者の参加を得て、市内一円で屋外一斉清掃、駅周辺の清掃等を展開しています。

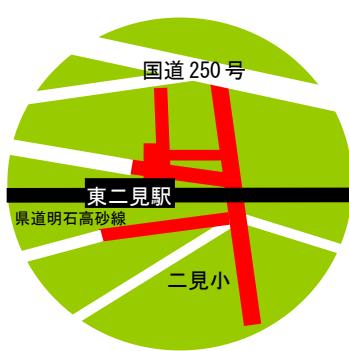
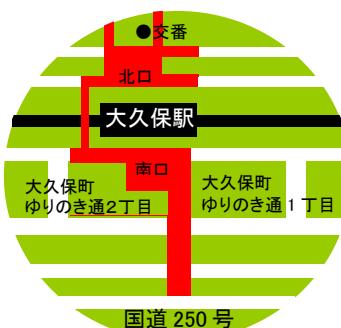
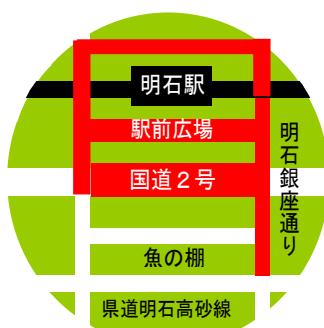


駅前街頭キャンペーン

ポイ捨て・ふん害の防止

明石市では、平成11年6月に「明石市空き缶等の散乱及びふん害の防止に関する条例」を制定し、ポイ捨て・ふん害の防止に取り組んでいます。また、JR・山陽明石、JR西明石、JR大久保、JR魚住、山陽東二見の各駅周辺の5か所を散乱防止重点区域に指定しています。散乱防止重点区域内での空き缶やたばこの吸い殻等のポイ捨てや、飼い犬のふんの放置に対して罰則を設けて、駅周辺区域内での喫煙を防止するとともに歩きたばこやポイ捨て防止の取り組みを行っています。

【散乱防止重点区域(■の5区域)】



【重点5区域を1か月間に2日調査した1日平均の散乱ごみの状況】

項目 年度	空き缶(本)	空きびん(本)	ペットボトル(本)	たばこの吸い殻(本)	たばこの空き箱(個)	プラスチック製容器(個)	紙製容器(個)
平成25年度	66	18	44	1,045	39	19	27
平成26年度	41	9	22	772	31	14	16
平成27年度	40	10	24	830	27	19	18

ポイ捨て・ふん害防止キャンペーンの実施

明石駅前で、明石市保健衛生推進協議会や明石市女性団体協議会、高齢者大学校あかねが丘学園、自治会等の地元ボランティア団体の協力のもと、啓発資材を配布するなど、市民への啓発活動を実施しています。また、地域での取り組みに対してポイ捨てやふん害防止の看板の配付を行うなどして地域と協力して活動を進めています。

ポイ捨て・ふん害防止看板の配布（原則自治会単位）

【看板配布枚数】

種類 年度	ふん害防止	ポイ捨て防止
平成 23 年度	317 枚	78 枚
平成 24 年度	376 枚	142 枚
平成 25 年度	199 枚	60 枚
平成 26 年度	162 枚	27 枚
平成 27 年度	162 枚	34 枚



「きらりん明石 ポイ捨てバッテン運動」から「喫煙防止・マナーアップ運動」へ強化

明石市では、多くの人が賑わう駅周辺において、「きらりん明石 ポイ捨てバッテン運動」を展開、ポイ捨て防止に取り組んできました。しかし、歩きたばこや、たばこのポイ捨てが見受けられ、そのような中で、たばこを吸う人にとっても吸わない人にとっても、「安全で快適な駅前環境」を創ろうと、平成 25 年 12 月から明石駅周辺を「喫煙防止・マナーアップ区域」に指定するとともに喫煙所 3 箇所を設置し、さらに平成 28 年 1 月から西明石駅前に喫煙所 2 箇所を設置し、「喫煙防止・マナーアップ運動」に取り組んでいます。今後、市内主要駅にこの取り組みを進めていきます。



駅前喫煙スペース

明石市アダプトプログラム

アダプト (ADOPT) とは、英語で「養子縁組」を言います。市民や事業者が、地域の共有財産である道路・広場・公園などの公共施設の里親となり、自らの活動と責任で清掃・美化・緑化などを行う協働まちづくりの制度として、平成 22 年 9 月 1 日よりスタートしました。環境部では「駅前（ポイ捨て防止重点地区）アダプト」を担当しています。

駅前（ポイ捨て防止重点地区）アダプトの登録団体数

登録件数	内 訳	
	市民等	企業等
3	2	1

【平成 28 年 3 月現在】

課題と今後の方向性

課 題：ごみの散乱防止重点区域でのポイ捨てや、飼い犬のふんの放置防止について、特に力を入れて取り組んできましたが、依然として、たばこのポイ捨てなどのマナー違反が見受けられます。

方向性：今後は「喫煙防止・マナーアップ運動」により、駅周辺の路上喫煙やポイ捨てにつながる歩きたばこの防止の強化を図りながら、安全で快適な駅前環境の創出を目指します。

8 エコウイングあかしの取り組み

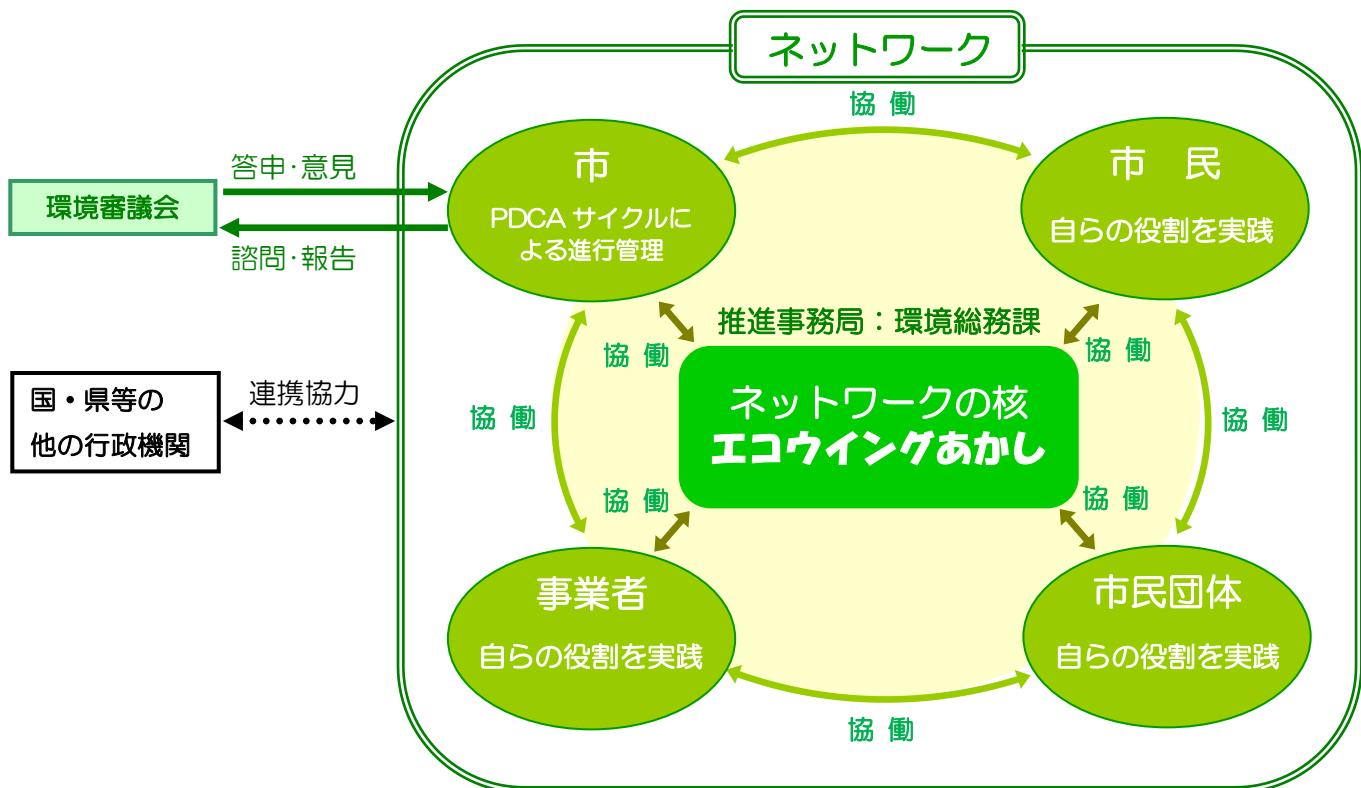
～エコウイングあかしとは～



エコウイングあかしとは、明石市環境基本計画を市民・事業者・行政が協働で実行・推進するために平成19年10月に創られた団体で、正式名称を「明石市環境基本計画推進パートナーシップ協議会」といいます。

明石市のパートナーシップ組織としてネットワークの中心的役割を担い、明石市環境基本計画に基づく各個別計画の施策を推進しながら、明石市のめざす環境像の実現に向け、取り組みを展開しています。

計画の推進には、市民・市民団体・事業者・行政など、それぞれが責務を自覚し、互いに手を取り合い、取り組みを推進していく必要があります。現在、様々な団体と交流を深めながら協力体制を取り、取り組みを実施していますが、今後さらに多くの団体との交流を図り、参画と協働の発展に努めていきます。



～エコウイングあかしの活動方針～

「エコウイングあかし 活動方針」

- ◆市民や事業者にも分かりやすく、参加しやすい組織作りを目指す。
- ◆参画と協働の体制や仕組みを再構築し、ネットワークを広げ事業を活性化する。
- ◆環境学習などの提供により、次世代人材育成や新規参加者確保に努め継続的発展をめざす。
- ◆この活動を通じて、新しいエコライフスタイルを提案し「まちづくり、ひとづくり」に貢献する。

エコウイングあかし全体に関する平成 27 年度の取り組み

●平成 27 年度 エコウイングあかし総会（平成 27 年 5 月 23 日）

会員数 84 名（総会時点＝個人＋団体）のうち 69 名（委任状の提出含む）が出席。

平成 26 年度の活動報告、決算報告及び平成 27 年度の活動計画、予算案について承認されました。

また、役員の任期に関する会則の一部変更について事務局より提案を行い、承認されました。

●イオン明石環境イベントへの出展

（平成 27 年 6 月 6 日、7 日／10 月 17 日、18 日／平成 28 年 3 月 5 日、6 日）

「あなたも始めよう！新しいエコライフ」をテーマに、イオン明石ショッピングセンターで「環境フェア 2015 in イオン明石」と題した環境啓発イベントを開催しました。市環境部やボランティア団体、市内高校生との協働により、省資源・省エネルギー、自然共生、環境学習等について啓発活動を実施しました。

《平成 27 年 6 月 6 日、7 日》



環境クイズ（エネルギー）



エコバッグづくり



釣堀ゲーム

《平成 27 年 10 月 17 日、18 日》



どんぐりクラフト



エコドライブシミュレーター



生きものパズル

《平成 28 年 3 月 5 日、6 日》



エコバッグづくりコーナー



市内小学校環境学習パネル展示



メダカのコタロー劇団環境劇

● 南極教室の開催（平成 27 年 11 月 13 日）

◇南極昭和基地から地球環境の今を知り、未来を考えるきっかけづくりとして 14,000 キロ離れた南極昭和基地と明石を生中継する学習会を実施



昭和基地隊員への質疑応答や南極の疑問を解説

● チーム「ゆほびか」

◇「ゆほびか通信」VOL. 21～23 を発行

● エコドライブの推進

◇平成 27 年度ひょうごエコドライブ推進コンソーシアムへの参加
(スマートムーブ実践推進による二酸化炭素排出削減事業)

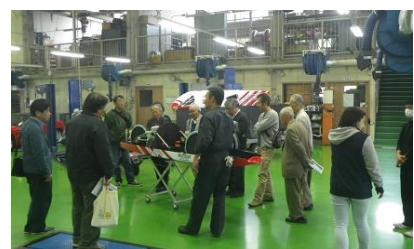
- ・総会（6 月 12 日、2 月 29 日）
- ・参加者への事業説明会（9 月 12 日）
- ・計測期間（9 月～11 月）
- ・スマートムーブ事業参加者活動勉強会（11 月 14 日）
- ・エコドライブ講習会（10 月 10 日）



事業説明会



エコドライブ講習会



スマートムーブ事業勉強会

● 里山整備&昆虫調査（原則毎月第 1 土曜日実施）

◇金ヶ崎公園の整備（竹林・散策路・水辺等）を年間 12 回実施（延べ 96 名参加）。

里山整備では団体会員である明石工業高等専門学校の学生や企業（ライオン株式会社明石工場）などが参加し、協働で里山整備活動を実施

また、昆虫調査では金ヶ崎公園に生息する昆虫を調査観察



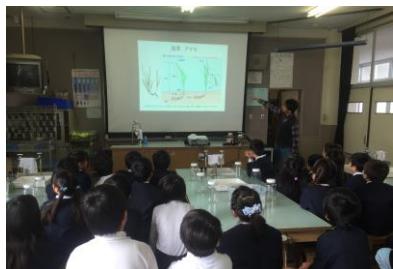
昆虫調査

協働による里山整備

● 環境体験事業等のサポート

◇谷八木小学校（計7回）

アマモを中心とした海の生態系についての学習や校区内の自然環境学習



学校でのアマモ種選定・種付け



谷八木海岸での生きもの観察

◇藤江小学校（計4回）

外来生物が生物多様性に及ぼす影響についての学習や地域の絶滅危惧種を保護



海岸に生育する外来植物の駆除



学習発表会

◇高丘東小学校（計4回）

地域のため池を介した水循環についての学習やかいぼり体験



ため池観察



かいぼり体験

◇松陰保育所（計4回）

子どもたちの気付きを大切に自然への関心を広げることを目的に金ヶ崎公園の自然を体験



公園内の生きもの観察



金ヶ崎公園の散策

● あかし市民自然図鑑（野鳥）づくりに向けた野鳥観察会（日本野鳥の会ひょうごと協働実施）

◇金ヶ崎公園（原則毎月最終土曜日実施）

年間 12 回で延べ 378 名が参加



金ヶ崎公園

◇明石公園（原則毎月第 3 土曜日実施）

年間 12 回で延べ 214 名が参加



明石公園

● 生物多様性あかし戦略推進会議を開催（2月 20 日、3月 9 日）

◇生物多様性あかし戦略を推進するため、今後の推進施策について議論する検討会議を実施



第 1 回戦略推進会議 12 名参加

専用ホームページの運営

エコウイングあかしでは、「省資源・省エネルギー」「自然共生」「環境学習」などについて広く情報を発信するため、これまで行ってきた活動を専用ホームページに掲載しています。また、発行している冊子のダウンロードも可能です。

■エコウイングあかしホームページ

(URL) <http://www.ecowing.net/index.html>

The screenshot shows the homepage of the Ecowing Akashi website. It features a top banner with the site's name and a navigation bar with links like 'TOP / 私たちの活動' and '会員募集'. The main content area includes a section titled 'エコウイングあかしとは' with a detailed description of the strategic promotion meeting, followed by sections for '活動報告' (Activity Reports), '会員登録' (Membership Registration), and 'お問い合わせ' (Contact Us).

エコウイングあかし

検索

クリック！



発行している冊子の一部
明石の自然歩き隊！

9 明石市環境マネジメントシステムの取り組み

環境マネジメントシステムとは

環境マネジメントシステムとは、企業や地方公共団体等が環境方針、目的・目標等を設定し、その達成に向けた組織の取り組み計画、体制やプロセス等のことを指し、組織が自主的・継続的に環境保全行動に取り組み、環境行動の改善を目指す仕組みです。

明石市環境マネジメントシステム

明石市では、環境基本計画の進捗管理と環境の継続的な改善のために、平成12年度から「環境マネジメントシステム」を導入し、国際規格 ISO 14001 の認証を平成13年3月に取得しました。その後、環境配慮に対する職員の意識が浸透したことから、規格との適合性を自ら判断する「自己宣言」方式へと平成19年3月に移行しました。

自己宣言方式への移行後、規格との適合性を保ちながらシステムを推進してきましたが、第2次明石市環境基本計画をはじめ、環境に関する各個別計画がそれぞれ策定されたことから、これらの計画の進捗管理に重点を置き、より実効性のあるシステムとするため、規格に捉われない「明石市独自」の環境マネジメントシステムへと抜本的な見直しを行い、平成25年度より運用しています。

明石市環境マネジメントシステムの適用範囲

明石市役所本庁舎と市関連施設の事務・事業活動が適用範囲です。

●システムを運用するしくみ（P D C Aサイクル）

- ① P L A N：環境保全の方針を立て目標を設定し、具体的な行動計画を立てる
 - ② D O：行動計画を実施する
 - ③ C H E C K：行動計画が適切に運用されているか実施状況や成果を点検する
 - ④ A C T I O N：点検結果を参考にシステムを見直し、改善する
- ①～④の繰り返し（=P D C Aサイクル）により、継続的なシステムの改善を図ります。



自治体間相互環境監査の取り組み

環境マネジメントシステムの向上を図るため、阪神播磨地域の自治体間で相互環境監査システムを構築し、監査の際には互いに監査員の派遣及び受け入れを行っています。

平成19年度の会議体発足当初の参加自治体は5市でしたが、平成22年度には姫路市、平成23年度には芦屋市、平成26年度には加西市が加わり8市体制となり（姫路市、尼崎市、明石市、西宮市、芦屋市、伊丹市、宝塚市、加西市）、締結した「環境マネジメントシステムに係る自治体間相互環境監査に関する覚書」に基づき相互監査を実施しています。

府内での環境施策推進の取り組み

第2次明石市環境基本計画及び個別計画（「ストップ温暖化！低炭素社会のまち あかしプラン」、「つなごう生きもののネットワーク 生物多様性あかし戦略」、「みんなでつくる循環型のまち・あかしプラン」）を推進するため、環境に貢献できる各課の施策を「施策編」、省エネ促進のための行動を「エコ活動編」として各課で環境目標・行動計画の設定を行い、目標達成に向けた環境行動に取り組みました。

「施策編」

各課の業務（施策）の中で環境貢献できるものについて、目標を設定する環境改善の取り組み

「エコ活動編」

コピー用紙・ガソリン・電気・都市ガスなどの資源使用量とエネルギー使用量について、省エネルギーを促進するための日々の行動を各課で目標設定し活動する取り組み

環境貢献（施策編）

各課が行う業務（施策）の中から環境に貢献できるものを抽出し、目標設定を行いました。平成27年度は各課から101項目の目標設定があり、達成度の内訳は下記のとおりです。

◆環境貢献（施策編） 平成27年度の達成状況：101項目

目標達成度	項目数	全体に占める割合
A：達成度80%以上	63	62.4%
B：達成度50%以上80%未満	27	26.7%
C：達成度50%未満	10	9.9%
D：未実施	1	1.0%

次ページに各課の取り組みの一例を記載しています。また、P.24～25に、各部「施策編」の主要な取り組みについて事業評価表を掲載しています。

庁内各部局（各課）における環境取り組みの一例

●都市整備部 緑化公園課

緑化ボランティア団体が管理する花壇について記載予定

写真挿入

●消防本部 総務課

低燃費低公害車の導入について記載予定

写真挿入

環境貢献（エコ活動編）

エコ活動編では、省エネを促進するための日々の行動について、各課で目標設定を行いました。平成 27 年度は各課から 101 項目の目標設定があり、達成度の内訳は下記のとおりです。

◆環境貢献（エコ活動編） 平成 27 年度の達成状況：101 項目

目標達成度	項目数	全体に占める割合
A：達成度 80%以上	70	69.3 %
B：達成度 50%以上 80%未満	26	25.7 %
C：達成度 50%未満	4	4 %
D：未 実 施	1	1 %

P. 26 に、各部「エコ活動編」の主な取り組みについて事業評価表を掲載しています。

市役所の事務活動で発生する「コピー用紙」、「ガソリン」、「電気」、「都市ガス」の使用量について、平成 27 年度の使用実績を下記に記載しています。

◆平成 27 年度の使用実績（市役所全施設）

項目	平成 25 年度実績	平成 26 年度実績	平成 27 年度実績
コピー用紙 (A4 換算)	21,032,750 枚	25,952,250 枚	27,065,125 枚
ガソリン	187,385 L	183,505 L	170,898L
電気	76,481,130 kWh	74,361,798 kWh	73,625,371kWh
都市ガス	1,469,006 m ³	1,006,274 m ³	896,640 m ³

平成 27 年度の各項目の使用実績は、「コピー用紙：前年度比 104.3%」、「ガソリン：前年度比 93.1%」、「電気：前年度比 99.0%」、「都市ガス：前年度比 89.1%」となっています。コピー用紙については、印刷物の発注を減らし、自課で作成（印刷費削減）することが増えていることから、2 年続けて増加しておりますが、その他の項目については、省エネルギーの取り組みより使用実績が年々減少しています。

今後、増加傾向にあるコピー用紙については使用削減の庁内周知を行うとともに、省エネルギーへの取り組みを継続し、事務活動の省資源・省エネルギー化を図っていきます。

環境監査

◆内部環境監査

庁内各課が設定した環境目標達成に向けた取り組み状況を確認するため、市役所職員の中から20名の監査員を任命し、内部環境監査を実施しています。

監査での指摘事項や改善提案があった項目は、修正・改善し、今後の環境目標設定等に反映していくとともに、模範となる点については参考事例として市役所内に広く周知しています。

また、内部環境監査の結果は今後の環境マネジメントシステムの見直しに活用していきます。

◆自治体間相互監査

環境マネジメントシステムの運用状況や内部環境監査の結果など、明石市の取り組み状況について、自治体間相互環境監査システムにより派遣される他自治体職員による監査を実施しています。

平成27年度の相互環境監査では、姫路市と伊丹市の職員が明石市の監査に参加し、明石市の職員は伊丹市と宝塚市の監査に参加しました。



自治体間相互環境監査の様子

環境マネジメントシステムに関する資料の入手方法

明石市環境方針及び環境マネジメントシステム運用マニュアルについては、明石市ホームページの環境総務課内、EMS（環境マネジメントシステム）よりダウンロードしていただけます。

http://www.city.akashi.lg.jp/kankyou/kankyou_soumu_ka/kurashi/seisaku/ems.html

The screenshot shows the official website of Akashi City (明石市). The top navigation bar includes links for 'Safety and Security' (安全・安心), 'Community' (暮らし・コミュニティ), 'Healthcare and Welfare' (健康・福祉), 'Children and Education' (子ども・教育), 'Tourism and Culture' (観光・文化・スポーツ), 'Community Development' (まちづくり・産業), and 'Municipal Affairs' (市政情報). The main content area is titled 'EMS (環境マネジメントシステム)' and contains information about the city's environmental management system, including its certification under ISO 14001 and its implementation of various policies like noise reduction and waste prevention. It also links to the Environmental Policy document and the EMS Operation Manual.

10 平成27（2015）年度の事業評価

平成27年度に実施した、各部局の環境貢献関連施策（一部）の内容と評価を以下に記載しています。
各課の取り組みについては、環境部ホームページよりご覧いただけます。

●環境貢献「施策編」環境基本計画に定める取り組み

※達成状況 A:達成度80%以上 B:達成度50%以上80%未満 C:達成度50%未満 D:未実施

部	取り組み名称	平成27年度の環境目標	平成27年度の実施計画	達成度
総務部	古紙回収	リサイクルの推進に向けた意識の向上を目指し、古紙回収の更なる推進に向けて府内に周知徹底を行う	月2回程度、府内で発生した古紙を回収し、業者に再生処理を依頼する	A
財務部	契約事務事業	グリーン購入推進の継続	府内において環境への負荷ができるだけ少ない物品を購入するよう指導する	A
	公用自転車の利用促進、ガソリン使用量の抑制	ガソリン使用量の削減	・エコドライブの励行 ・公用車の相乗り促進 ・公共交通機関の利用促進(比較) ・車両保有台数の削減	C
コミュニティ推進部	自発的な活動の支援	市民活動サポート事業を通して環境に関する事業を行う市民活動団体の活動内容をより充実させる	・活動経費の助成(1団体上限100千円または300千円) ・助成事業の審査、団体の視察 ・交流会、報告会の開催	B
市民・健康部	食育推進事業の実施	家庭における食育の推進	・幼稚園、保育所にてご飯を炊いて食べる体験教室を実施 ・各幼稚園・保育所等にて、パンフレットを活用した食育の講話	A
	小型の公用車の運行	小型の公用車の運行	・エコドライブの励行 ・公用車の相乗り促進	A
文化・スポーツ部	サイクルスポーツ推進事業	サイクルスポーツ関連事業をとおして、バイコロジーの理念を啓発する	・ジュニア自転車競技教室の開催 ・サイクルスポーツフェスティバルの開催	A
	環境教育・環境学習の推進	生涯学習センター及びコミセンでの環境問題に関する市民講座の開催	・環境をテーマにした講座を開催 ・クリーンアップ作戦の実施	A
	地産地消の推進	明石産の魚、野菜、果物を使用した料理教室の開催	・クッキングアカデミー「あかしのめぐみ」全12回開催	A
こども未来部	子育て支援等市民の取り組み支援の促進	訪問世帯への環境パンフレット配布。センター内掲示板へのエコ情報掲載など。	・こんにちは赤ちゃん事業の訪問世帯へ、環境パンフレット配布。(約2,700人) ・子育て支援センターの情報誌にエコ情報を記載 ・センター内掲示板にエコ情報掲載	A
環境部	ライフスタイルに関するプロジェクト推進(環境基本計画)	・エコウイングあかしとの協働推進(施策) ・くらしの知恵実践マニュアルの作成、配付 ・段ボールコンポストの普及啓発	・エコウイングあかし定例会の開催 ・くらしの知恵実践マニュアルの検討、作成 ・環境フェアでの啓発活動	B
	地球温暖化対策実行計画・生物多様性あかし戦略の推進(地球環境対策推進事業)	計画及び戦略を周知するための啓発	地球温暖化対策実行計画、生物多様性戦略の出前講座の開催(年5回以上)	A
	環境監視事業	・大気、水質、騒音・振動の環境測定の実施 ・光化学スモッグ、PM2.5の対応 ・機器のトラブル等による欠測の機会を前年度より減らす(欠測率の低減)	・大気、水質、騒音・振動の環境測定・監視を行う 大気：自動測定期5箇所、有害物質、PM2.5等 水質：河川、地下水、海水浴場 騒音・振動：新幹線、自動車、都市環境騒音 ・光化学スモッグ注意報 PM2.5注意喚起時の対応	A
	廃棄物の循環利用	再生資源集団回収量増に向けて、未回収活動地域への働きかけを行い、回収活動団体の増を目指す	・活動団体研修会の開催(6月) ・助成金の交付(年2回) ・優秀活動団体への表彰制度を継続する。 ・未回収活動地域の自治会へ説明会を実施	B
	ごみ減量推進員・協力員制度事務(ごみ減量化推進事業)	・ごみ減量推進員会議の開催(5、10、2月) ・ごみ減量推進協力員研修会の開催(5~8月)	ごみ減量推進員会議の開催とごみ減量推進協力員への研修を充実させ、制度を活性化させる	A
	明石市一般廃棄物処理基本計画の推進	みんなでつくる循環型のまち・あかしプラン(明石市一般廃棄物処理基本計画)の推進	「明石市資源循環推進部会」において「みんなでつくる循環型のまち・あかしプラン(明石市一般廃棄物処理基本計画)」改定作業を効率的に進める	B
	小型電子機器等の資源化	小型電子機器等の無人回収場所の増設及び啓発	目標回収量を20t/年とし設定し、有用希少金属のリサイクルを図る。また、副次的に埋立処分場の延命化に繋げる	A

●環境貢献「施策編」環境基本計画に定める取り組み

※達成状況 A:達成度80%以上 B:達成度50%以上80%未満 C:達成度50%未満 D:未実施

部	取り組み名称	平成27年度の環境目標	平成27年度の実施計画	達成度
環境部	ごみの分別収集と資源化の促進(ごみ収集運搬事業)	分別状況の悪いごみステーションの把握に努め、分別収集の徹底化を図る(平成27年度目標60件)	ごみ出しサ-の悪い地域などに啓発チラシを配布する	A
	ごみ発電の高効率発電の継続	タービン発電機の蒸気利用における高効率発電の維持(発生蒸気の発電利用率 80%)	タービン発電機の蒸気利用における高効率発電の維持(発生蒸気の発電利用率 80%)	A
産業振興部	街路灯のLED化などに対する助成	商店街が設置管理する街路灯やアーケード照明のLED化促進	補助事業の利用について、要綱で定められた内容の周知徹底	B
	里と海の協働による「豊かな海の再生」	里(農業者)と海(漁業者)の協働の推進	・「豊かな海の再生」検討会の開催 ・ため池クリーンキャンペーンの実施 ・かいぼり(池干し)の実施 ・かいぼり(池干し)による栄養分の海への放流	A
土木交通部	街路灯のLED化	老朽化している既設の街路灯をLED照明器具に取り替える	・街路灯設置箇所の選定 ・LED照明器具への取替え	B
	海岸利用マナーアップ推進事業	海岸利用者に対し海浜の利用及び海浜利便施設に関して規定している「明石市海浜の利用並びに海浜利便施設の設置及び管理に関する条例」(以下「海浜条例」という。)、及び「明石市の環境の保全及び創造に関する基本条例」(以下「環境基本条例」という。)の趣旨を啓発・浸透させることにより、マナーの向上と適正化を図る	利用者が多くなる時期に啓発員を配置し、バーベキュー・花火利用者等海岸利用者のマナー向上と利用の適正化を図る。夜間花火については、海岸での啓発のぼり設置、啓発放送を実施する。	A
	交通結節点の改善	アクセス道路や駅前広場の整備など駅周辺の移動を円滑化するとともに、鉄道を利用しやすい環境を整えることにより公共交通の利用を促し、CO2の削減を図る。	・朝霧駅前広場整備事業 ・山電西二見駅前広場整備事業 ・山電西新町駅前広場整備事業検討	A
都市整備部	緑の基本計画の推進	市民一人あたりの公園面積を7.08m ² /人まで増加させる。(平成26年度末の数値は7.02m ² /人)	環境活動とも関係の深く、緑の基本計画の中でも採用している指標の市民一人あたりの公園面積を公園の整備等により増加させる	C
	省エネルギー法の基準適合率の向上	エネルギーの利用の合理化等に関する法律(省エネ法)H25年度基準の達成	省エネ法H25基準適合向上に関する指導	A
下水道部	「循環のみち(環境負荷の軽減)」に向け各種の啓発活動を展開する	下水道に関する各種広報活動の拡充	・下水道作品展の開催、・キャラバン隊の実施、・HPの更新、・広報委員会の開催、・出前講座の実施、・啓発ビラの配布等	A
	浄化センター維持事業	下水道処理施設等の未利用エネルギーの有効利用	汚泥焼却炉の廃熱を有効利用し、焼却炉補助燃料の削減を行う	A
水道部	老朽管の布設替えによる漏水の防止及び減少	老朽管の布設替え6,070m	老朽管布設替え実施設計、工事実施	A
教育委員会事務局	学校施設での太陽光発電の導入	太陽光パネル設置校の効果等の検証を行う	太陽光パネル設置校の効果等の検証を行う	B
	学校給食での地産地消	学校給食の食材に明石市内産・兵庫県産のものをできるだけ使用することにより、CO2の排出やガソリン使用量の削減を図る	地元各団体との連携を図り、できるだけ明石市内産・兵庫県産の食材を使用する献立を設け、提供する	B
	環境体験事業 ※小学校3年生で実施	・本年度も引き続き全校実施を行う ・環境教育担当者会を中心にしながら、情報交換を行い、各校の特色ある活動の推進と充実を図る	・各校の児童や地域の実態に合わせた年間計画の作成 ・環境教育担当者会等での取組の交流と次年度に向けての情報交換 ・環境体験事業の推進	A
	リサイクル図書の推進 (図書館運営事業) ※指定管理者制度導入施設	資源の有効活用・リサイクルの啓発	図書館の除籍図書等をリサイクル図書として活用する	A
選挙管理委員会事務局	開票時間の短縮	開票時間の短縮についての調査、検討	①開票道具の工夫及び改善 ②開票事務従事者を対象とした研修の実施 ・開票時間短縮に向けた取組みの見直し ・開票道具改善の検討及び新機材選定	B
消防本部	消防団施設整備事業	低燃費低公害の小型動力ポンプ付積載車の導入	軽四小型動力ポンプ付積載車を購入し、車両を更新、燃費の効率化を図る	A
	不法投棄対策の強化	消防緊急情報システム及びその他電子機器に関する蓄電池等の交換は、廃棄物処理法に基づき処理を行い、産業廃棄物管理票マニフェストの提出を義務付けることにより、不法投棄を防止する	産業廃棄物管理票マニフェストを義務付け、立会い交換作業及び廃棄蓄電池の管理を行い、廃棄物処理法に準拠した産業廃棄物管理票マニフェスト(平成26年度以降のマニフェストは担当業者へ作成依頼中)に基づき一括廃棄する	A

●環境貢献「エコ活動編」の主な取り組み

平成27年度に実施した主なエコ活動の内容、実施部局及び評価を以下に記載しています。

取り組み名称	取り組み内容	実施部局	目標達成度	
電気使用量の削減	<ul style="list-style-type: none"> ・不要な照明、OA機器の電源オフ ・エレベーターの使用を控え、2up3downは階段を利用する ・冷暖房温度の適正設定 など	総合安全対策局、政策部、総務部、財務部、コミュニティ推進部、市民・健康部、文化・スポーツ部、福祉部、子ども未来部、環境部、産業振興部、土木交通部、都市整備部、下水道部、計室、水道部、教育委員会事務局、検査事務局、選挙管理委員会事務局、消防本部	A 達成度80%以上	50項目
			B 達成度50%以上80%未満	12項目
			C 達成度50%未満	2項目
			D 未実施	1項目
ガソリン使用量の削減	<ul style="list-style-type: none"> ・エコドライブの励行 ・公用車の相乗り促進 ・公共交通機関の及び公用自転車の利用促進 など	コミュニティ推進部、市民・健康部、文化・スポーツ部、子ども未来部、環境部、産業振興部、土木交通部、都市整備部、下水道部、水道部、消防本部	A 達成度80%以上	13項目
			B 達成度50%以上80%未満	8項目
			C 達成度50%未満	0項目
			D 未実施	0項目
コピー用紙使用量の削減	<ul style="list-style-type: none"> ・両面コピーの推進 ・裏紙利用の徹底 ・メールや掲示板の利用によるペーパーレス化 など	財務部、市民・健康部、福祉部、環境部、都市整備部、教育委員会事務局、消防本部	A 達成度80%以上	6項目
			B 達成度50%以上80%未満	2項目
			C 達成度50%未満	2項目
			D 未実施	0項目

環境レポートに未掲載の環境貢献「施策編」及び「エコ活動編」の各課の取り組みについては、明石市ホームページの環境総務課内、EMS（環境マネジメントシステム）の環境基本計画に定める取り組み「各課の環境目標」よりダウンロードしていただけます。

http://www.city.akashi.lg.jp/kankyou/kankyou_soumu_ka/kurashi/seisaku/ems.html

明石市
AKASHI CITY

文字サイズ・色合い変更 音声読み上げ Foreign Language 携帯サイト

Google カスタム検索 検索 各課・室別案内 サイトマップ お問い合わせ

ホーム 安全・安心 **暮らし・コミュニティ** 健康・福祉 子ども・教育 観光・文化・スポーツ まちづくり・産業 市政情報

ホーム > **暮らし・コミュニティ** > 環境政策 > EMS（環境マネジメントシステム）

ツイート 更新日：2016年3月5日

EMS（環境マネジメントシステム）

明石市では平成13年にISO14001の認証を取得し、平成19年から、自らの責任において判断する「自己宣言」によるシステム運用を行ってきました。
平成25年度からは、第2次明石市環境基本計画及び環境に関する3つの個別計画（低炭素社会・自然共生社会・循環型社会）をより推進するため、進歩管理を重点的に行う、独自システムを運用しています。

環境方針（別ウインドウで開きます） (PDF : 126KB)
明石市環境マネジメントシステム運用マニュアル（別ウインドウで開きます） (PDF : 893KB)

環境基本計画に定める取り組み（各課の環境目標）

環境マネジメントシステムに基づき、環境基本計画をはじめ、環境に関する個別計画である「ストップ温暖化！低炭素社会のまちあかしプラン」、「つなごう生きもののネットワーク 生物多様性あかし戦略」、「みんなでつくる循環型のまち・あかしプラン」を推進するため、各課の業務で環境に貢献できることを環境目標として設定し、取り組みを行っています。

※発行している環境レポート2015に掲載しきれていない取り組みはこちらに掲載しています。

環境貢献（施策編）の取り組み (PDF : 528KB)
環境貢献（エコ活動編）の取り組み (PDF : 430KB)

1.1 主な関連資料

主な関連資料の一覧

●環境事業概要

昭和 55 年から発行している事業概要書で、明石市の環境行政に関する組織、事業、予算、計画、環境美化整備、環境保全対策、し尿、ごみの減量化・資源化及びごみの収集・処理などの各種統計を掲載しています。



●第 2 次明石市環境基本計画

「第 2 次明石市環境基本計画」は、平成 19 年 3 月に策定された明石市環境基本計画改定版の見直しを行い、平成 24 年 1 月に策定したもので、長期総合計画と連携して明石市の望ましい環境像の実現をめざすための基本の方針をまとめたものです。環境基本条例に基づき、明石市の特性を考慮した環境全般の取り組みの基本になる考え方、めざす環境像、取り組みの内容を示しています。



●ストップ温暖化！低炭素社会のまち あかしプラン

これまでの「地球温暖化対策実行計画（平成 19 年 3 月改定）」では、明石市が市の事務事業を実施する上で排出する温室効果ガスの削減についての計画でしたが、平成 22 年度に策定した「ストップ温暖化！低炭素社会のまち あかしプラン」では、市の業務だけでなく、市民・事業者も含めた市内全域から排出される温室効果ガスを削減するための数値目標と、具体的な取り組みを示しています。



●つなごう生きもののネットワーク 生物多様性あかし戦略

平成 22 年度に策定した「つなごう生きもののネットワーク 生物多様性あかし戦略」は、私たち人間が生きるために必要な自然の恵みを大切にすること、すなわち、自然環境や多様な生きものによる生物の多様性を保全し、自然と共生していくために必要な取り組みと方針を定めています。



●みんなでつくる循環型のまち・あかしプラン

明石市では、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」第6条に基づく一般廃棄物処理計画として、「みんなでつくる循環型のまち・あかしプラン（明石市一般廃棄物処理基本計画）」と「明石市一般廃棄物処理実施計画」を策定しています。

最新の計画は平成28(2016)年5月に改定されたもので、前計画を引き継ぎ、名称を「みんなでつくる循環型のまち・あかしプラン」とすることで、循環型社会の構築を一層推進することとしています。

みんなでつくる循環型のまち・あかしプラン

明石市一般廃棄物処理基本計画
(平成28(2016)年度～平成37(2025)年度)

平成28(2016)年 5 月
明 石 市

主な関連資料の入手方法

掲載している計画書などは、明石市ホームページよりダウンロードしていただけます。

また、印刷物でお渡しすることも可能ですので、環境総務課にご連絡ください。

明石市ホームページ（市政情報→各種行政計画→明石市環境基本計画）

(URL) https://www.city.akashi.lg.jp/kankyou/kankyou_soumu_ka/shise/gyose/keikaku/keikaku.html

明石市環境基本計画

検索  クリック！



The screenshot shows the Akashi City website's search results for the Environmental Basic Plan. The search term '明石市環境基本計画' was entered. The results page has a sidebar on the left listing various administrative plans, with the Environmental Basic Plan highlighted. The main content area displays the title '明石市環境基本計画' and a link to the 'Second Environmental Basic Plan'. Below it, there is information about the plan's scope and a link to the full document.

明石市環境基本計画

明石市環境基本計画

第2次明石市環境基本計画

環境基本計画とは、「明石市の環境の保全と創造に関する基本条例」に掲げられた基本理念のもと、環境の保全及び創造に関する施策を総合的、かつ計画的に推進するための基本的な計画です。

平成23年2月より平成23年12月にかけて、第2次明石市環境基本計画の策定作業を行いました。「第2次明石市環境基本計画」の計画期間は、平成23年度（2011年度）から平成32年度（2020年度）までの10年間です。

第2次明石市環境基本計画（2012年1月） [PDF 本編 \(PDF : 36,686KB\)](#)

PDF 概要版 (PDF : 15,508KB)

明石市環境基本計画に係る市民会議

明石市環境基本計画推進パートナーシップ「エコウイングあかし」(別ウインドウで開きます) (外部サイトへリンク)

《過去の計画》

PDF 明石市環境基本計画 (改定版) (2007年3月) (PDF : 11,377KB)

PDF 明石市環境基本計画 (2000年2月) (PDF : 1,849KB)

※明石市環境基本計画のページ内で、他の個別計画、環境レポート等を閲覧（ダウンロード可）できます。

『明石市環境レポート2016』に対するご意見

- ① レポートの内容など
- ② レポートの編集やレイアウトなど
- ③ レポート全体など

について、ご意見・ご感想・ご提案をお寄せください。

- 郵送、FAXの場合、添付のアンケート用紙をご利用ください。
- E-mailの場合、明石市ホームページ「環境総務課 資料パンフレット（下記Webサイト）」からアンケート用紙をダウンロードし、記入の上メールでお送りください。
※http://www.city.akashi.lg.jp/kankyou/kankyou_soumu_ka/kurashi/seisaku/siryou.html

いただいたご意見などは、次年度発行する「明石市環境レポート2017」への反映、明石市の環境への取り組みの参考とするなど、今後のよりよい明石市の環境行政へつなげていきます。

《お問合せ・送付先》

明石市 環境部 環境総務課（計画係）

〒674-0053 明石市大久保町松陰1131（明石クリーンセンター内）
電話・・・078-918-5029
FAX・・・078-918-5586
メール・・・plan-ems@city.akashi.lg.jp